



ひみつは  
かならず  
まも  
必ず守ります

# ひとりで なや 悩まないうで 相談してね!

マスコットキャラクター  
ハッピー



でんわ  
電話・メール  
ま  
待ってるよ!



さっぽろし こ けんりきゅうさいきかん  
札幌市子どもの権利救済機関

## 子どもアシストセンター

メール相談 [assist@city.sapporo.jp](mailto:assist@city.sapporo.jp)

電話相談 子ども専用(無料)

☎ 0120-66-3783

☎ 011-211-3783

調整活動など 希望があれば 学校などとの間に入って話し合ったりすることもあります。

相談できる時間

月～金 10:00～20:00

土 10:00～15:00

●日曜日・祝日・年末年始はお休みです

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目  
大通バスセンタービル1号館 6階



# 子どもも大人も相談できます

子どもがいじめや暴力を受けたときや、子どもとのかかわりで悩んだときは、どのようなことでも相談できます。

## Q. 子どもの権利救済機関ってなに？

A. 札幌市では、子どもが伸び伸びと成長するための権利を大切にす決まりとして、「子どもの権利条例（子どもの最善の利益を実現するための権利条例）」をつくりました。

この決まりに基づいて作られたのが「子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）」です。子どもアシストセンターは、大切な権利が守られないことに悩んでいる子どもたちの声を受け止め、みなさんが元気になれるようお手伝いをしています。

## Q. どんな人が話を聴いてくれるの？

A. 子どもアシストセンターには、子どものことや子どもの権利に詳しい「救済委員」や「調査員」、「相談員」がいます。

はじめにみなさんのお話をじっくりと聴いてくれるのは「相談員」です。

経験豊かな優しいスタッフたちがみなさんからの相談をお待ちしています。

# どんなふうに 助けてくれるの？

## スタート

こまったこと、しんばいなこと、いやだと思ったこと、話してみよう

なまを言いたくないときは、言わなくていいんだよ。好きな方法で相談してね。お金はかからないよ。

でんわで話す

メールする

会って話す

## 相談

あなたのきもちをきいて、どうしたらよいか、いっしょに考えるよ

## かいけつ

「こんなふうにしてみようかな!」  
「もう1回やってみよう!」「あんしんした!」

あなたのきもちや

考えを相手に伝えたり、

解決に向けて関係する人たちに

協力をお願いしたりすることも

できるんだ。

みんながあんしんして、

自分らしく毎日の生活を

送ることができるよう、

おてつだいするよ。

相談でかいけつしないときは…

## 救済の申立て

こまりごとの原因を調べたり、関係する人に協力をお願いしたりするよ

相談員には男性も女性もいるよ!